



商店街など事業者団体・グループによる にぎわい回復の取組みを支援



補助率

100%

ただし、1団体につき上限100万円。

申込期限
9月30日(木)

Q. どんな団体が補助を受けられますか。

A. 事業者(企業や個人事業主など)が加盟している団体です。

※構成員が5事業者以上で、その半数以上が市内事業者である必要があります。

Q. どんな事業・イベントであれば補助金を受けられますか。

A. 消費喚起につながるキャンペーンやイベントなどです。

※1 令和3年12月末までに行われる事業が対象です。

※2 申請時には、事業による経済効果を示す目標数値を設定していただきます。

※3 審査会の結果、採択を受ける必要があります。

例) プレミアム商品券事業、キャッシュレス決済割引キャンペーン、ドライブスルー型マーケットイベント

Q. 既にキャンペーンを実施していますが、対象になりますか。

A. 事業着手前に、申込み後の審査会を経て、採択を受ける必要があります。

※採択(補助金の交付決定)前に、着手した場合は、補助金の対象になりません。

問合せ先

薩摩川内市 商工観光部 経済政策課 経済グループ
0996-23-5111(代表) 内線5751